

用語の解説

○機械の包括的安全基準

機械の製造者等が機械の設計、製造等を行う場合及び事業者が機械を労働者に使用させる場合において、機械のリスクを低減させ、機械の安全化を図るため、すべての機械に適用できる包括的な安全方策等に関する基準

○リスク

労働災害の発生する確率とその労働災害の大きさを組み合わせることによって表す危険性をいう。

○リスクアセスメント

利用可能な情報を用いて危険・有害要因を特定し、そのリスクを見積もり、かつ、評価をすることによって、当該リスクが許容可能か否かを判断し、リスクの大きいものから順にそのリスクを低減させていく手法をいう。

○労働安全衛生マネジメントシステム

事業者が労働者の協力の下に、「計画－実施－評価－改善」（P D C Aサイクル）という一連の過程を定めて、連続的かつ継続的な安全衛生管理を自主的に行うことにより、事業場の労働災害の潜在的危険性を低減するとともに、労働者の健康の増進及び快適な職場環境の形成の促進を図り、事業場における安全衛生水準の向上に資することを目的とする安全衛生管理の仕組みのことをいう。

具体的には、事業場において、①安全衛生方針の表明、②安全衛生目標の設定、③リスクアセスメントの結果等に基づく安全衛生計画の作成、④安全衛生計画の実施及び運用、⑤安全衛生計画の実施状況等の日常的な点検及び改善、⑥一定の期間ごとに行う一連の過程の見直し、等を連続的かつ継続的に実施するものであって、生産管理等事業実施に係る管理に関する仕組みと一体となって実施され、及び運用されるものである。